尾花沢市・大石田町にお住いのみなさんへ
料金改定のお知らせ

平成30年4月1日から

指定ごみ袋証紙の「価格」と「デザイン」が変わります

価格の変更

※（　　）内は販売価格です。

	種　　類	平成３０年３月３１日まで	平成３０年４月１日から
大 袋	もやせるごみ 資源ごみ もやせないごみ	30円／１枚 （10枚入り300円）	**４０円／１枚** **（１０枚入り４００円）**
小 袋	もやせるごみ 資源ごみ	20円／１枚 （１０枚入り200円）	**３０円／１枚** **（１０枚入り３００円）**

◆旧袋の使用期限及び新袋開始

〇旧袋の販売について
　平成30年3月31日までとなります。

〇旧袋の使用について
　平成30年７月１日からは使えなくなりますので
　平成30年6月30日までに使い切るように計画的
　な購入・使用をお願いいたします。

〇新袋の販売及び使用について
　平成30年4月1日からとなります。

◆お問合せ先

・環境衛生センター
　（環境衛生課）【☎２５－２７３７】
・尾　花　沢　市
　（環境整備課）【☎２２－１１１１】
・大　石　田　町
　（まちづくり推進課）【☎３５－２１１１】

デザインの変更

指定ごみ袋証紙のデザインを変更します。
地区名と氏名の標記を見やすく上部に印刷します。
※地区名、氏名の記入については、地区のルールに従ってください。

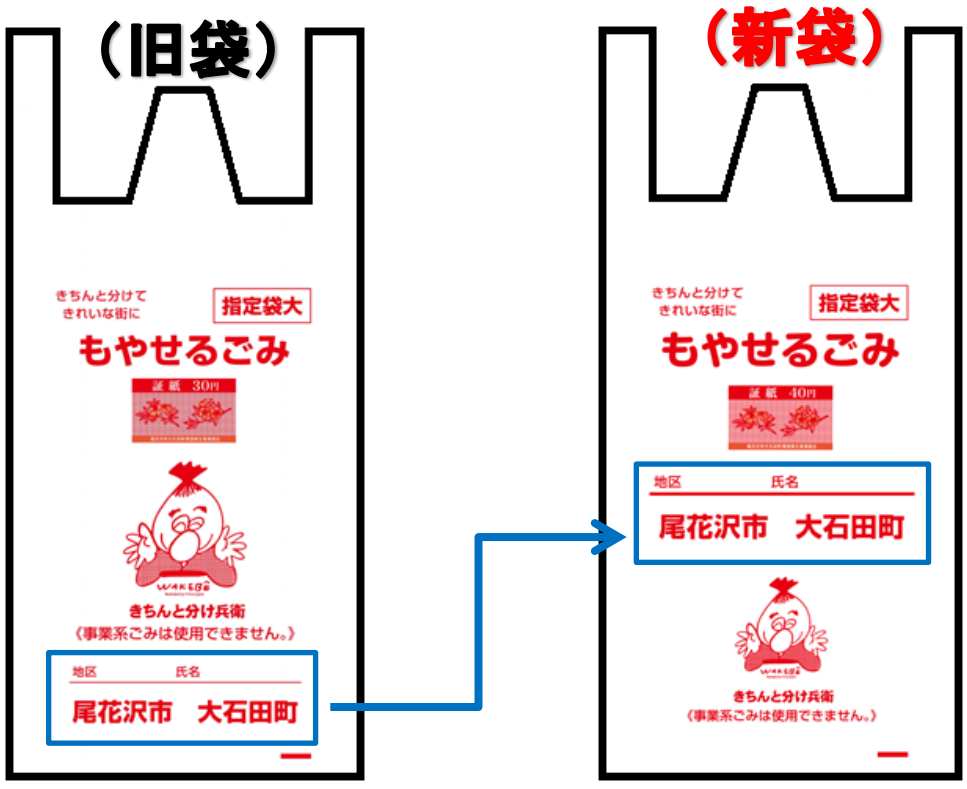

容量の変更

各種指定ごみ袋証紙の容量は変わりません。

形状の変更

各種指定ごみ袋証紙の形状は変わりません。

教えて

年間一世帯あたり購入額は、どのくらい増加するの？

指定ごみの販売枚数は、平成28年度で年間約1,127万枚です。これを１世帯あたりの使用枚数にすると、年間約143枚のごみ袋を使用していることになります。今回の価格改定により、これまで同様にごみを出した場合、約1,430円増加することになります。